

バリアフリー情報の収集・活用に関する検討

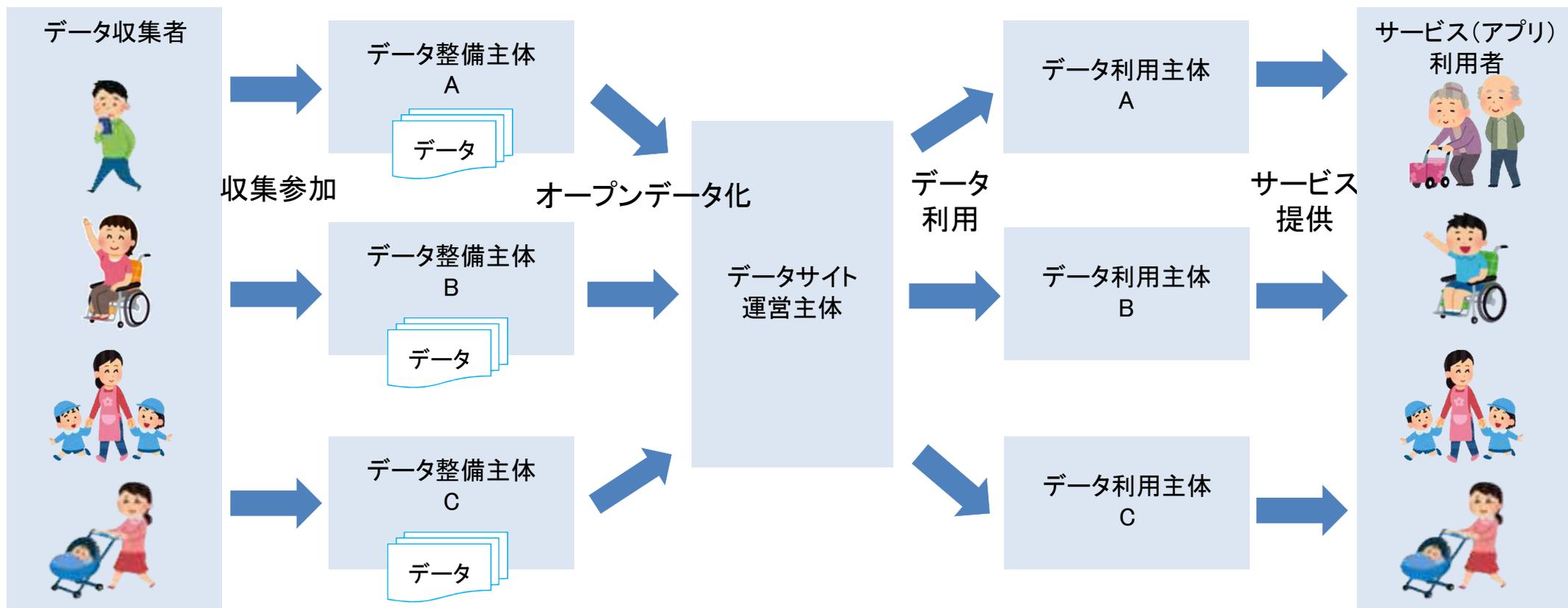
令和元年6月

政策統括官付

バリアフリー情報の収集・活用に向けた課題

- 将来のバリアフリー情報の収集・活用に向けては、①収集に参加・継続する者が少ないこと、②データの収集・利用が、個々での取組に留まっていること、③更新・信頼性確保のための手法・体制が整備されていないことが課題

＜バリアフリー情報の収集・活用の流れの例＞



【課題1】
収集に参加・継続する者が少ない

【課題2】
個々に収集されたデータの有効利用
(オープンデータ化等)が進みにくい

【課題3】
データの自律的な更新、信頼性を確保する
手法・体制が整備されていない

バリアフリー情報の収集・活用に向けた取組の方向性

○ バリアフリー情報の収集・活用の推進ためには、他分野との連携による参加者確保やオープンデータ化等によるデータの共有・連携の活性化、データ更新・評価手法の具体化が必要

	課 題	平成30年度の取組み	今年度の取組み方針
1	収集に参加・継続する者が少ない	<ul style="list-style-type: none"> 知人や所属団体の紹介による参加者募集の効果を確認 インセンティブ付与による投稿促進の効果を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 他分野の取組みとの連携のあり方を具体化
2	収集されたデータの有効利用（オープンデータ化等）が進みにくい	(なし)	<ul style="list-style-type: none"> アプリ事業者によるデータ収集連携のあり方を具体化
3	データの自律的な更新、信頼性を確保する手法・体制が整備されていない	<ul style="list-style-type: none"> データの信頼性向上を目的として、歩行空間ネットワークデータの評価のあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> データ更新・評価手法の具体化

他分野(教育機関等)の取組との連携

- 継続的なデータの収集に向け、**バリアフリー情報収集との具体的な連携の可能性や取組の継続可能性等**について、**バリアフリー関連以外の団体に対してヒアリング**を実施
- ヒアリングの結果によって、今年度中の収集連携実証の実施を検討

現状 (課題等)

- ・ 団体・知人を通じた参加者募集方策やインセンティブによる収集促進方策を確認
- ・ 収集継続は個人の判断に委ねられており、継続的に情報が更新されないことが懸念

想定される 解決策

- ・ 他分野で継続的に実施される取組と連携することで、継続的なデータ収集につながる可能性

今年度の 実施概要

- ・ 具体的な連携のモデルを想定し、収集イベントの実現可能性や取り組み継続の可能性等を、連携候補団体にヒアリングする
- ・ 可能であれば、今年度中に具体的な収集連携の実証を実施

No.	連携先(例)	連携の具体的モデル(想定)
1	教育機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業や学童保育で車いす利用者等とデータ収集するイベントを実施 ・ 心のバリアフリー教育や、ICT教育の一環として収集を継続
2	商店街・飲食店 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等のバリアフリー情報やバリアフリーなアクセスルートの投稿を実施 ・ 高齢者・車いす利用者等の来訪客数・満足度向上し、収集を継続

複数のアプリ事業者によるデータ収集連携

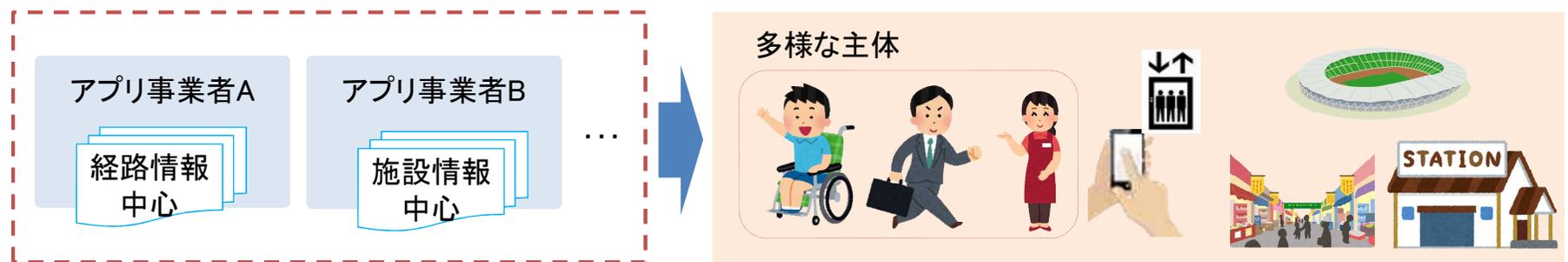
- 公募により募集した**複数のアプリ事業者と連携し、バリアフリー情報を収集するイベントを実施**。具体的な連携のあり方や、連携可能な条件等を調査
- **結果を取りまとめ、アプリ事業者同士のデータの共同収集やデータ連携の実現に向けた課題等を検討**

今年度の 実施内容

複数のアプリを用いて、バリアフリー情報を収集するイベントを実施

公募によりアプリを複数募集

複数のアプリを利用した合同情報収集イベント



検証の ポイント

イベント実施やアプリ事業者へのヒアリングを通じ、以下を確認。

【検証のポイント】

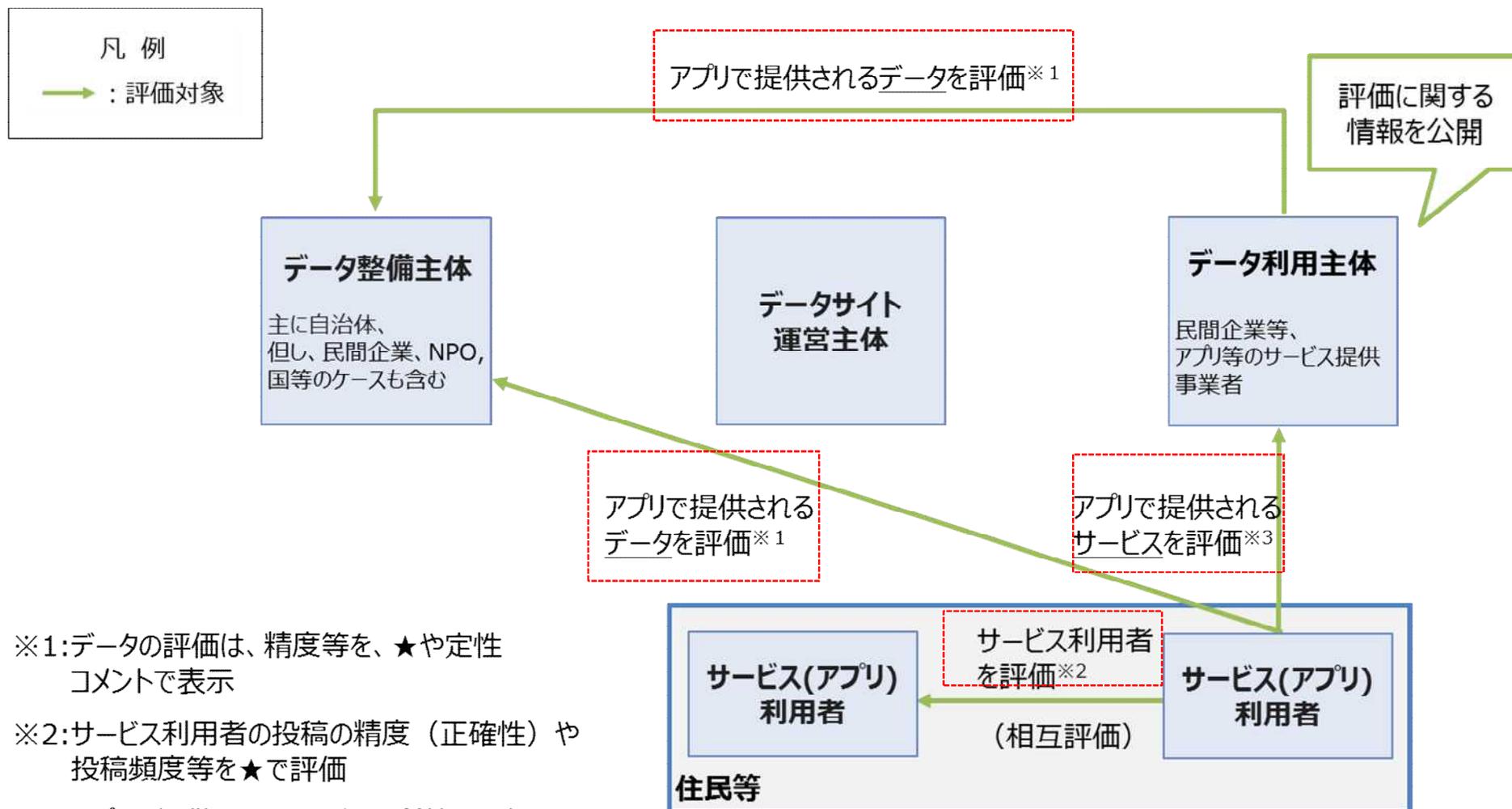
- ① データの共同収集の実現可能性
- ② 事業者間のデータ連携の可能性
- ③ オープンデータのデータ活用意向
- ④ データ連携可能な項目や範囲、条件

将来のデータ連携に向けて、アプリ事業者によるデータ収集連携方策や課題を検討



- 昨年度は、データの信頼性を自律的に確保する手段として、更新・評価のあり方を検討
- 今年度は、既往のウェブサービスにおける評価手法を参考に、**歩行者移動支援サービスの実態等を踏まえ、実効性の高い評価手法について具体化**

■ 平成30年度第3回委員会資料【オープンデータの評価方法(案)】





< 参考 >

評価の仕組みがあるウェブサービスの事例

バリアフリーナビ
PROJECT

評価主体	評価の方法	具体的な事例
サービス利用者	サービスや製品の利用者が、 <u>サービス等</u> を評価する	<ul style="list-style-type: none">● ECサイトや口コミサイトの利用者レビュー 例) Amazon.co.jpや食べログのレビュー● シェアリングサービスの相互レビュー 例) Uberの利用者によるレビュー● オークションサイトの相互レビュー 例) ヤフオク!の落札者によるレビュー
	サービス利用者の <u>評価の妥当性を他の利用者</u> が評価する	<ul style="list-style-type: none">● ECサイトや口コミサイトの利用者レビューに対する他の利用者からの評価 例) Amazon.co.jpのレビューの「役に立った」 食べログのレビューの「いいね」
サービス提供者	サービスの提供者等が、 <u>サービスの利用者</u> に対して評価を行う	<ul style="list-style-type: none">● シェアリングサービスの相互レビュー 例) Uberの運転手によるレビュー● オークションサイトの相互レビュー 例) ヤフオク!の出品者によるレビュー
サービス運営者	サービス利用者が投稿した評価に対する他の利用者からの評価などを基に、 <u>サービス運営者</u> がその評価者の格付けを行う	<ul style="list-style-type: none">● ECサイトや口コミサイトのレビュアーを評価する仕組み 例) Amazon.co.jpのベストレビュアーランキング